

指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所 指定申請に係る提出書類一覧

○:必ず添付が必要な書類

△:条件によっては添付する書類(備考欄を参照してください)

様式番号		書類名	備考	申請者 確認欄
様式第1号	○	上尾市指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所指定(更新)申請書		
附表1	○	上尾市指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所の指定に係る記載事項		
附表2	△	他の事業所又は施設の従事者と兼務する相談支援専門員について	兼務する相談支援専門員がいる場合のみ添付。	
第1号別紙	△	他の法律において既に指定を受けている事業等について	他の法律(介護保険法等)において指定を受けている場合のみ添付。	
—	○	定款又は寄付行為等	原本証明が必要。 ※NPO法人注意(定款に相談支援事業が示されていること)	
—	○	登記事項証明書又は条例等	地方自治体の場合は条例、その他の場合は登記事項証明書(原本)を添付。	
参考様式1	○	事業所平面図	・事務室、プライバシーに配慮した相談スペースを確保すること。 ・相談支援事業専用部分、他事業との共用部分がわかるようマーカ等で色をつけ、各部屋の面積を記入すること。	
—	○	案内図	最寄り駅やバス停、近隣の同一法人経営施設等との位置関係がわかるものを作成すること。	
参考様式2	○	設備・備品等一覧表	消防設備、衛生用品を含め、設備・備品等について、基準省令の規定に沿って記載すること。	
参考様式3	○	管理者経歴書		
	○	相談支援専門員経歴書	相談支援専門員としての実務経験が確認できるように記載すること。また実務経験が別紙の①～④のいずれに該当するか経歴書の備考欄に記載すること。	
参考様式4又は参考様式5	○	相談支援専門員実務経験証明書(または実務経験見込証明書)		
参考様式6	○	利用者又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要		
参考様式7	△	主たる対象者を特定する理由等	主たる対象者を特定する場合のみ添付。	
参考様式8及び9	○	指定特定相談支援(障害児相談支援)事業者の指定に係る誓約書		
参考様式10	○	役員等名簿	管理者も誓約すること。	
参考様式11	○	勤務体制・形態一覧表	・管理者および相談支援専門員の配置 ・兼務の場合、業務に支障がない範囲が確認すること	
—	○	運営規程		
—	○	相談支援専門員の相談支援従事者研修修了証等の写し	その他、業務に関係する資格を取得している場合は、その資格証の写しも添付。※【H31年度申請】H25年度修了書のみでは不可。現任研修の修了書も必要	
—	△	指定相談支援サービス部分とそれ以外のサービス部分の料金の状況がわかるような料金表	同一事業所で指定申請を行う相談支援以外のサービスを実施している場合のみ添付。	
—	○	資産状況(直近の決算書)	法人設立から1年未満で決算を経っていない場合は、1年間の収支計画書と残高証明書を添付。	
—	○	収支予算書	概ね1年程度のもの	
—	○	事業計画書		
—	○	計画相談支援給付費又は障害児相談支援給付費の請求に関する事項	運営規定等その他書類に記載しても可。	
—	○	計画相談支援対象障害者又は障害児相談支援対象保護者から受領する費用及びその額の一覧	運営規定等その他書類に記載しても可。	
—	△	介護給付費等算定に係る体制等に関する届出	体制に係る加算を算定する場合に提出する。	